

株 主 各 位

名古屋市中区錦二丁目14番21号

初穂商事株式会社

代表取締役社長 齋藤 悟

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）5階小ホール
3. 目的事項
報告事項
 1. 第62期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）
計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役1名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hatsuho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国と中国の貿易摩擦が続く不安定な海外情勢の中、消費税の増税が実施され、先行きに不透明感が残るものの、所得環境や雇用情勢が改善し、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

建設業界におきましては、特定の建設資材の供給不足により、工期が遅れる建設現場が散見され、一部建材メーカーでは過重労働防止のために受注制限が生じる事もありました。また、配送員不足による物流機能の制約や働き方改革の影響から休業日を増やす同業他社も出てくる等、年間を通してみると安定して建設需要は推移したものの、踊り場の局面を迎えております。

当社におきましては、消費税増税時の駆け込み需要の影響は大きくありませんでしたが、首都圏における建築需要の伸びと中京エリアの業績回復が牽引し、全国的に荷動きが活況となりました。4月には広島デリバリーセンターが営業所に規模を拡大し、9月には鹿児島県に南九州デリバリーセンターが開設され、着実に成長を続けて参りました。一方で、東京営業所は2019年内のオープンを予定しておりましたが、着工が遅れた事で2020年5月の営業開始に向けて準備を進めております。

そして、10月1日には株式会社アイシンの株式を追加取得し、連結子会社化いたしました。同社が強みを持つエクステリア分野を初穂商事グループの新たな事業の柱に加える事で、多角的な事業展開を進めるために実施いたしました。

また、働き方改革への対応を契機に、適切な労働時間管理により時間外労働の削減を進める過程で、適正な業務配分のための人員補充や物流コストが全般的に上昇した事、連結グループ経営に備えた先行投資が発生した事もあり、各種費用が増加いたしました。

しかしながら、従来から保有していた子会社持分25.2%に対して、新たに連結計算書類を作成したことに伴い、持分法による投資利益及び段階取得に係る差益が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、194億49百万円、営業利益2億65百万円、経常利益4億77百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4億94百万円となりました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

事業別の売上状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業区分	第 62 期 (2019年12月期)	
	金額	構成比
内装建材事業	14,484	74.5%
エクステリア事業	—	—
住環境関連事業	4,964	25.5
合計	19,449	100.0

- (注) 1. 当連結会計年度より、株式会社アイシンの株式を取得し同社及び同社の子会社であるアイエスライン株式会社を子会社化したことに伴い、報告セグメントを従来の建設資材販売の単一セグメントから、「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の3区分に変更しております。なお、当社が「内装建材事業」及び「住環境関連事業」、株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社が「エクステリア事業」を担っております。
2. エクステリア事業に区分される連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。なお、連結子会社の企業結合日(みなし取得日)を連結会計年度末日としているため、エクステリア事業の業績は上記には含まれておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、東京都内に新規営業拠点の建設を行っております。当連結会計年度末において建設工事中であり、147百万円を建設仮勘定として計上しております。また、連結子会社においては、大阪府内に新規営業拠点の建設を行っており、21百万円を建設仮勘定として計上しております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に2019年10月1日に株式会社アイシンの普通株式72,900株を取得するための資金として、金融機関から長期借入により1,000百万円の資金調達を行いました。また、株式会社アイシンを子会社化したことに伴い借入金が増加いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2019年10月1日付で当社の関連会社である株式会社アイシンの株式を追加取得し、従来から保有している株式を含め同社の発行済株式の74.8%を取得したことにより同社と同社の子会社を当社の連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (2016年12月期)	第 60 期 (2017年12月期)	第 61 期 (2018年12月期)	第 62 期 (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	—	—	—	19,449
経 常 利 益 (百万円)	—	—	—	477
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	—	—	—	494
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	—	—	—	603円71銭
純 資 産 (百万円)	—	—	—	7,297
総 資 産 (百万円)	—	—	—	20,154
1 株 当 たり 純 資 産 額	—	—	—	7,928円28銭

- (注) 1. 第62期より連結計算書類を作成しており、第61期以前の各数値は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、連結計算書類作成初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 59 期 (2016年12月期)	第 60 期 (2017年12月期)	第 61 期 (2018年12月期)	第 62 期 (2019年12月期)
売 上 高 (百万円)	17,001	18,349	19,008	19,449
経 常 利 益 (百万円)	390	455	406	419
当 期 純 利 益 (百万円)	242	291	250	270
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	296円35銭	355円88銭	306円19銭	330円97銭
純 資 産 (百万円)	5,629	5,865	6,032	6,224
総 資 産 (百万円)	12,213	13,359	14,007	14,973
1 株 当 たり 純 資 産 額	6,874円42銭	7,165円35銭	7,368円99銭	7,605円29銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株を1株に株式併合を実施したため、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第59期以降の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
株式会社アイシン	98百万円	74.8%	エクステリア事業
アイエスライン株式会社	3百万円	74.8% (74.8%)	同上 (株式会社アイシン商品の配送)

- (注) 1. 2019年10月1日付で当社の関連会社である株式会社アイシンの株式を追加取得し、従来から保有している株式を含め同社の発行済株式の74.8%を取得したことにより同社と同社の子会社であるアイエスライン株式会社を当社の連結子会社といたしました。
2. 議決権比率の欄の () 内は間接保有比率であり内数であります。

(4) 対処すべき課題

2020年はいよいよ東京五輪が開幕し、世界中から日本に注目が集まります。開催期間中は首都圏の交通渋滞や建設工事の停滞、終了後の反動不況の懸念もありますが、日本経済や国民心理に前向きな影響をもたらす事が期待されます。

当社グループにおきましては、連結グループ経営が本格スタートし、新たに「内装建材事業」、「エクステリア事業」、「住環境関連事業」の三本の事業セグメントを軸に、多角的な事業展開によりグループを成長させていきたいと考えております。従来は内装建材事業に含まれる、軽量鋼製下地材・不燃材部門の販売が全社売上高の75%近くを占めており、一部門に偏った販売構成になっておりましたが、株式会社アイシンをグループ化した事で、内装建材事業に匹敵する規模をもつエクステリア事業を、もう一つの主力事業に加える事といたしました。これにより、成長の可能性の拡大と事業リスクの分散を図る事が出来ました。住環境関連事業においては、持続可能な経済成長や企業の環境・社会に対する責任が重視される中、住宅・環境ビジネスに関連する成長過程にある事業分野として、長期的視野で三本目の新しい事業の柱に育成していきたいと考えております。

現在、建設資材卸売業に属する当社グループを取り巻く経営環境において、供給メーカーとの緊密なサプライチェーンの維持確保、配送人員の不足に起因する物流コストの増加や労務環境の改善が、中長期的な成長の為に対処すべき重要な課題になっております。供給メーカーとの良好な関係の構築が重要となり、また、配送を依頼している協力会社との良好な関係を維持し、働き方改革を契機にグループ会社全体で従業員の労務環境の改善を行い、積極的に優秀な人材の確保に努めて参ります。

内装建材事業におきましては、五輪関連工事は収束に向かいながらも、停滞していた首都圏の再開発工事が本格化する中、春から東京営業所の開業を控え、巨大市場の本格的な開拓をスタートする予定です。エクステリア事業におきましては、2018年に生じた近畿地方における大規模な台風被害からの復興需要が落ち着き、新設住宅着工件数の逡減が確実視される中、競合他社との生き残りをかけた競争が予想されます。住環境関連事業におきましては、既存商圏を堅守しながらも、新たな住宅・環境関連商品の商流構築が課題となっております。

全国展開する内装建材事業及び中京エリアを地盤に住環境関連事業を担う当社と、西日本エリアを地盤としてエクステリア事業に強みを持つグループ会社を軸に、販売商品と展開エリアを短時間で拡大する事となった点を踏まえ、グループガバナンスも同様に重視して参ります。堅実経営からスピード感のある成長経営へと舵を切りながらも、内部管理体制の底上げをしていく事で、グループガバナンスとのバランスを取りながらグループ経営を進めていく所存です。

株主の皆様には、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業区分	事業内容
内装建材事業	軽量鋼製下地材・石膏ボード等の内装工事用資材の販売
エクステリア事業	外構資材・石材等の販売
住環境関連事業	内装・外壁・屋根・板金等の建設工事向けに建築金物等・ALC金具副資材・鉄線・溶接金網・カラー鉄板・太陽光屋根・窯業建材等の販売

(注)2019年10月1日付で株式会社アイシンの株式を追加取得したことにより、同社と同社の子会社を当社の連結子会社としたことに伴い、従来の単一セグメントから「内装建材事業」「エクステリア事業」、「住環境関連事業」に区分する変更を行っております。なお、当社が「内装建材事業」及び「住環境関連事業」、株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社が「エクステリア事業」を担っております。

(6) 主要な営業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市中区錦二丁目14番21号			
営 業 所	名 港	名 古 屋 市	長 野	長 野 県 長 野 市
	熱 田	名 古 屋 市	福 山	広 島 県 福 山 市
	北	名 古 屋 市	北 関 東	埼 玉 県 川 口 市
	春 日 井	愛 知 県 春 日 井 市	福 岡	福 岡 県 大 野 城 市
	小 牧	愛 知 県 小 牧 市	長 岡	新 潟 県 長 岡 市
	豊 橋	愛 知 県 豊 川 市	岡 山	岡 山 県 岡 山 市
	静 岡	静 岡 県 静 岡 市	横 浜	神 奈 川 県 横 浜 市
	北 陸	富 山 県 射 水 市	千 葉	千 葉 県 千 葉 市
	四 国	愛 媛 県 松 山 市	広 島	広 島 県 広 島 市

② 子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 アイ シ ン	大 阪 府 高 槻 市
アイエスライン株式会社	大 阪 府 高 槻 市

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
内装建材事業(名)	151	—
エクステリア事業(名)	160	—
住環境関連事業(名)	72	—
全社(共通)(名)	19	—
合計(名)	402	—

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度が連結初年度であるため、前連結会計年度末比増減は表示しておりません。
2. 「全社(共通)」として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものではありません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
242名	7名増	41.5歳	14.1年

(8) 主要な借入先 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	865百万円
株式会社三井住友銀行	668百万円
株式会社京都銀行	416百万円
株式会社名古屋銀行	206百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2019年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,340,000株
- ② 発行済株式の総数 870,165株（自己株式 51,687株を含む）
- ③ 株主数 375名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ハツホ共栄会	142,140株	17.36%
白百合商事株式会社	137,149	16.75
斎藤 悟	84,824	10.36
斎藤 陽介	44,028	5.37
初穂従業員持株会	34,295	4.19
斎藤 豊	31,623	3.86
角田 典哉	30,600	3.73
斎藤 信子	24,355	2.97
岡三オンライン証券株式会社	22,100	2.70
阪田 和弘	13,900	1.69

- (注) 1. 当社は、自己株式を51,687株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. ハツホ共栄会は、当社の取引先を対象とする持株会であります。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	斎藤 悟	株式会社アイシン代表取締役会長
常務取締役	志岐 義幸	営業本部長兼西日本地区統括兼株式会社アイシン取締役(非常勤)
取締役	斎藤 豊	総務部長
取締役	伊藤 人勝	中部地区内装・ALC事業統括兼開発事業部長
取締役	月東 達也	中部地区鉄鋼二次製品統括兼小牧営業所長
取締役	磯部 隆英	未来工業株式会社社外取締役 (監査等委員) 公認会計士
常勤監査役	伊藤 孔一	
監査役	丹羽 正夫	司法書士(丹羽正夫事務所代表)
監査役	宮寄 良一	弁護士(中綜合法律事務所代表) 株式会社ユー・エス・エス社外監査役

- (注) 1. 取締役磯部隆英氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役丹羽正夫氏及び監査役宮寄良一氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役伊藤孔一氏は当社の経理業務を担当したことがあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
蟹江 茂寿	2019年12月8日	逝 去	取締役 株式会社アイシン取締役(常勤)

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	93,940千円 (1,200千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	13,838千円 (2,400千円)
合 計	10名	107,779千円

- (注) 1. 上表には、2019年12月8日に逝去のため退任した取締役1名を含んでおります。また、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1993年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1993年3月25日開催の第35回定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額13,705千円（社外取締役を除く取締役6名、常勤監査役1名）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役丹羽正夫氏は、司法書士 丹羽正夫事務所の代表であります。当社は、司法書士 丹羽正夫事務所とは特別な関係はありません。

監査役宮寄良一氏は、中綜合法律事務所の代表であります。当社は、中綜合法律事務所とは特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役磯部隆英氏は、未来工業株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社は、未来工業株式会社とは特別な関係はありません。

監査役宮寄良一氏は、株式会社ユー・エス・エスの社外監査役であります。当社は、株式会社ユー・エス・エスとは特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言状況
取締役	磯部隆英	8回中8回	—	取締役会のすべてに出席し、会計の専門家としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	丹羽正夫	8回中8回	6回中6回	取締役会及び監査役会のすべてに出席し、法律の専門家としての幅広い見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役	宮寄良一	8回中8回	6回中6回	取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務執行全般について、各業務に関する管理規定を設け、これを内部監査により補完してコンプライアンスの確保に努めております。

監査役会は、常勤監査役1名と社外監査役2名の計3名で構成されております。当社は、監査役制度の強化をコーポレート・ガバナンスの基本と考えており、社外の視点から取締役の業務執行を監督しております。なお、社外監査役2名は法律専門家であります。各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い、取締役会及び各重要会議への出席や業務執行状況、経営状態の調査等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っております。

また、経営諸活動の信頼性確保と透明性の高い経営を実現するため、社長直轄の内部監査室を設置し、年間計画により各営業所の業務実施状況を監査し、異常の早期発見に取り組んでおります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び定款の定めに基づき文書等を保存管理するほか、文書管理規定に従い保管し、常時閲覧できる体制を整えております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々のリスクに応じた管理規定の見直しを図り、組織横断的なリスク及び全社的リスクの対応は、経営管理室が行うほか、各部門の所管業務に付随したリスク管理は当該部門がリスクの把握管理を行っております。また、内部監査室は必要に応じてリスク管理状況の監査を実施し、その結果を取締役会、監査役会に報告する体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行については、2ヵ月に1回開催される取締役会のほかに月1回開催される常務会により、迅速かつ的確な経営判断と機動的な業務執行の監督を行っております。また、社外取締役以外の取締役及び常勤監査役で構成される経営会議を2ヵ月に1回開催し、会社の現状、重要な情報の伝達、方針の徹底、リスクの未然防止の徹底などを行っております。

⑤ 株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社に対し、「関係会社管理規定」その他の社内規定を制定しており、当社子会社の業務の適正を確保する体制の強化に努めております。また、子会社から定期的な業務執行に関する報告を受けるとともに、経営上の重要事項に関する当社への報告及び協議を通じ子会社等の適正な経営管理を行っております。さらに、当該各社に応じた適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底を要請しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査役の職務を補助する使用人は置いておりませんが、監査役会の求めに応じ、監査役の職務を補助する使用人を選任します。その場合の同使用人の任命、解任及び人事評価等については、監査役会の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保します。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は会社の業務及び業績に重大な影響を与える事項について監査役に報告しております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる体制を整えております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成され、各監査役は取締役会に、常勤監査役は取締役会のほか重要会議に出席し、取締役の職務の執行に対して厳格な監査を行い、必要に応じて取締役にその説明を求め、意見を述べる体制を整えております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の決定内容に基づき、当事業年度の業務を遂行しております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行の状況

取締役会は、社外取締役1名を含む7名により構成され当事業年度において8回開催しております。また、毎月1回開催の常務会には、常務取締役以上の取締役が出席し、隔月1回開催の経営会議には、社外取締役以外の取締役が出席し、適時適切な報告を受ける事で、迅速かつ適正な意思決定を行っております。

② 監査役の職務執行の状況

監査役会は当事業年度において6回開催しており、社外監査役2名を含む全監査役が出席しております。取締役会には全監査役が出席し、常務会や経営会議には常勤監査役が出席しております。また、必要に応じて代表取締役との面談や内部監査室からの報告、会計監査人との定期的なミーティングを重ねる事で、密接に連携を図り、取締役の職務執行に係る監視機能を果たしております。

③ 内部監査の状況

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、業務遂行状況やコンプライアンスの状況、リスク管理状況等について監査を実施しており、監査報告会において定期的に役員等へ報告を行っております。

④ 財務報告の信頼性の確保

内部監査室において決算財務報告プロセスの運用状況をモニタリングしており、必要に応じて改善措置を講じております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元は、経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、中長期的視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり100円といたしたいと存じます。

(注) 本事業報告に記載しております金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,043,589	流 動 負 債	10,514,414
現金及び預金	5,175,692	支払手形及び買掛金	7,709,604
受取手形及び売掛金	7,240,962	電子記録債務	1,070,908
電子記録債権	632,986	短期借入金	170,000
商 品	876,456	1年内返済予定長期借入金	566,710
そ の 他	127,126	未払法人税等	307,401
貸倒引当金	△9,634	賞与引当金	90,710
固 定 資 産	6,111,043	役員賞与引当金	15,000
有形固定資産	3,660,839	役員退職慰労引当金	9,785
建物及び構築物	485,341	そ の 他	574,294
機械装置及び運搬具	86,439	固 定 負 債	2,343,215
土 地	2,903,485	長期借入金	1,520,863
建設仮勘定	168,325	繰延税金負債	273,014
そ の 他	17,246	役員退職慰労引当金	410,561
無形固定資産	592,532	資産除去債務	25,647
顧客関連資産	539,451	そ の 他	113,128
そ の 他	53,081	負 債 合 計	12,857,630
投資その他の資産	1,857,670	純 資 産 の 部	
投資有価証券	81,907	株 主 資 本	6,482,224
繰延税金資産	33,134	資 本 金	885,134
保険積立金	1,061,346	資 本 剰 余 金	1,316,174
そ の 他	739,592	利 益 剰 余 金	4,404,064
貸倒引当金	△58,310	自 己 株 式	△123,149
資 産 合 計	20,154,632	その他の包括利益累計額	6,895
		その他有価証券評価差額金	6,895
		非支配株主持分	807,882
		純 資 産 合 計	7,297,002
		負 債 純 資 産 合 計	20,154,632

連結損益計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,449,010
売上原価		16,310,456
売上総利益		3,138,554
販売費及び一般管理費		2,872,759
営業利益		265,795
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,531	
仕入割引	60,301	
受取賃貸料	10,088	
有価証券売却益	12,614	
持分法による投資利益	132,560	
その他	10,773	230,870
営業外費用		
支払利息	3,286	
売上割引	13,701	
賃貸費用	1,090	
その他	954	19,032
経常利益		477,633
特別利益		
段階取得に係る差益	165,091	
その他	1,900	166,991
特別損失		
固定資産除売却損	66	66
税金等調整前当期純利益		644,558
法人税、住民税及び事業税	154,693	
法人税等調整額	△4,289	150,403
当期純利益		494,154
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		494,154

連結株主資本等変動計算書

（ 2019年1月1日から
2019年12月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	885,134	1,316,174	3,942,463	△122,816	6,020,956
当連結会計年度変動額					
連結範囲の変動			41,118		41,118
剰余金の配当			△73,672		△73,672
親会社株主に帰属する 当期純利益			494,154		494,154
自己株式の取得				△333	△333
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	461,601	△333	461,267
当連結会計年度末残高	885,134	1,316,174	4,404,064	△123,149	6,482,224

	その他の包括利益 累 計 額		非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	11,137	11,137	-	6,032,093
当連結会計年度変動額				
連結範囲の変動				41,118
剰余金の配当				△73,672
親会社株主に帰属する 当期純利益				494,154
自己株式の取得				△333
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△4,241	△4,241	807,882	803,640
当連結会計年度変動額合計	△4,241	△4,241	807,882	1,264,908
当連結会計年度末残高	6,895	6,895	807,882	7,297,002

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社アイシン
アイエスライン株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・関連会社の名称 株式会社アイシン
アイエスライン株式会社
- ・株式会社アイシン及びアイエスライン株式会社は、2019年10月1日に同社株式を追加取得し連結子会社となったため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、当連結会計年度期首時点までの持分法による投資評価額の変動は、連結株主資本等変動計算書において連結範囲の変動に伴う増減として処理しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

2019年10月1日に関連会社である株式会社アイシンの株式を追加取得したことに伴い、同社及び同社の子会社であるアイエスライン株式会社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は9月30日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。連結計算書類の作成にあたっては、9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としております。

(5) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

- ・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・ 顧客関連資産

効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法によっております。

- ・ その他の無形固定資産

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する決算賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	10,166千円
土地	164,138千円
その他	9,000千円
計	183,305千円

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。

なお、担保に供している資産のうち、建物及び構築物0千円、土地72,761千円、その他9,000千円については、対応する債務はありません。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	2,147,750千円
投資その他の資産	22,376千円

(3) 連結会計年度末日満期手形等の処理について

連結会計年度末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	198,854千円
電子記録債権	2,135千円
支払手形及び買掛金	851,015千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	870,165	—	—	870,165

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	51,587	100	—	51,687

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2019年3月28日開催第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 73,672千円
- ・ 1株当たり配当額 90円
- ・ 基準日 2018年12月31日
- ・ 効力発生日 2019年3月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年3月27日開催予定の第62回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 81,847千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 100円
- ・ 基準日 2019年12月31日
- ・ 効力発生日 2020年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは運転資金や設備資金など、事業活動に必要な資金を銀行借入等により調達しております。また、一時的な余剰資金は流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上で関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが6ヵ月以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に必要な流動資金の調達（3ヵ月以内）であり、長期借入金は、長期運転資金、設備投資及びM&Aに係る資金調達（5年以内）であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況を注視しながら、回収懸念のある先には抵当権の設定等により債権保全し、リスク軽減を図っております。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより市場価格の変動リスクの軽減を図っております。借入金の変動金利に対して、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用する等、必要に応じて固定化を図りリスクをヘッジする方針です。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、営業債務及び借入返済に対する資金調達は、決済資金予定と設備計画を合わせた資金繰計画に基づいて管理しております。決済資金については、手許資金を維持しながら、銀行からの十分な資金調達枠の確保によって対処しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,175,692	5,175,692	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,240,962	7,240,962	—
(3) 電子記録債権	632,986	632,986	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	79,267	79,267	—
資産計	13,128,908	13,128,908	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,709,604	7,709,604	—
(2) 電子記録債務	1,070,908	1,070,908	—
(3) 短期借入金	170,000	170,000	—
(4) 1年内返済予定長期借入金	566,710	568,938	2,228
(5) 長期借入金	1,520,863	1,514,514	△6,348
負債計	11,038,085	11,033,966	△4,119
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 1年内返済予定長期借入金、(5) 長期借入金

これらは元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式	2,640
合計	2,640

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	7,928円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	603円71銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(企業結合等関係に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

・取得企業の名称

株式会社アイシン、アイエスライン株式会社

(注) アイエスライン株式会社は、株式会社アイシンの100%子会社であります。

・事業の内容

株式会社アイシン…エクステリア商品、石材の卸売販売

アイエスライン株式会社…株式会社アイシン商品の配送

② 企業結合を行なった主な理由

当社は鉄鋼・建設資材関連製品の販売を主体とする専門商社であります。一方、株式会社アイシンは、関西圏において門扉、フェンス、ポスト、ブロックなどの資材を取扱うエクステリアの専門商社であります。

本資本業務提携により、当社グループはエクステリア商品を幅広く扱うことができ、商品ラインナップの拡充が図れます。また、株式会社アイシンは当社の鉄鋼・建設資材関連製品を関西地区を中心に取扱いすることができ、双方にシナジー効果があると考えております。

(注) エクステリアとは、住宅の外側にある門扉や塀、車庫などの屋外構造物の総称を言います。

③ 企業結合日

2019年10月1日（株式取得日）

2019年9月30日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決比率 25.2%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.6%

取得後の議決権比率 74.8%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業は決算日を9月30日とする持分法適用関連会社であったため、2018年10月1日から2019年9月30日までの業績にかかる持分法による損益は「持分法による投資利益」として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた普通株式の企業結合日における時価		772,793千円
追加取得した普通株式の対価	現金及び預金	1,518,507千円
取得原価		2,291,300千円

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

株式の追加取得に伴うアドバイザー費用等 38,424千円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 165,091千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生していません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,355,446千円

固定資産 2,971,785千円

資産合計 7,327,231千円

流動負債 2,925,215千円

固定負債 1,302,834千円

負債合計 4,228,049千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに償却期間

種 類	金 額	償却期間
顧客関連資産	539,451千円	10年

- (9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	13,630,495千円
営業利益	685,512千円
経常利益	611,010千円
税金等調整前当期純利益	602,915千円
親会社株主に帰属する当期純利益	276,797千円
1株当たり当期純利益	338.16円

(概算額の算定方法)

概算額においては、被取得企業の2018年10月1日から2019年9月30日の連結損益計算書の数値を基礎として算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務に関する注記)

当連結会計年度末（2019年12月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

営業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務のうち一部は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20～31年と見積り、割引率は1.9～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	25,228千円
時の経過による調整額	419千円
期末残高	<u>25,647千円</u>

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	9,697,124	流動負債	7,598,181
現金及び預金	3,320,156	支払手形	4,459,413
受取手形	2,332,948	買掛金	2,188,256
電子記録債権	555,570	短期借入金	170,000
売掛金	2,643,050	1年内返済予定長期借入金	341,722
商品	774,153	未払金	133,304
貯蔵品	6,159	未払費用	40,766
前払費用	28,966	未払法人税等	88,034
未収入金	20,176	前受金	10,305
その他	25,124	預り金	51,627
貸倒引当金	△9,182	賞与引当金	40,500
固定資産	5,276,325	役員退職慰労引当金	9,785
有形固定資産	2,355,332	その他	64,465
建物	314,825	固定負債	1,150,509
構築物	8,466	長期借入金	887,510
機械装置	44,510	役員退職慰労引当金	132,741
車両運搬具	3,391	資産除去債務	25,647
工具器具備品	16,962	その他	104,609
土地	1,820,132	負債合計	8,748,690
建設仮勘定	147,042	純資産の部	
無形固定資産	43,283	株主資本	6,217,864
ソフトウェア	35,238	資本金	885,134
電話加入権	7,509	資本剰余金	1,316,174
その他	534	資本準備金	1,316,079
投資その他の資産	2,877,710	その他資本剰余金	95
投資有価証券	53,857	利益剰余金	4,139,704
関係会社株式	2,026,940	利益準備金	125,500
出資金	19,740	その他利益剰余金	4,014,204
繰延税金資産	29,513	特別償却準備金	4,873
投資不動産	131,990	別途積立金	2,153,500
差入保証金	424,319	繰越利益剰余金	1,855,831
保険積立金	152,069	自己株式	△123,149
その他	97,590	評価・換算差額等	6,895
貸倒引当金	△58,310	その他有価証券評価差額金	6,895
資産合計	14,973,450	純資産合計	6,224,760
		負債純資産合計	14,973,450

損 益 計 算 書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		19,449,010
売 上 原 価		16,310,456
売 上 総 利 益		3,138,554
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,834,335
営 業 利 益		304,219
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	40,518	
仕 入 割 引	60,301	
受 取 賃 貸 料	10,088	
有 価 証 券 売 却 益	12,614	
そ の 他	10,773	134,297
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,286	
売 上 割 引	13,701	
賃 貸 費 用	1,090	
そ の 他	954	19,032
経 常 利 益		419,484
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	65	
保 険 解 約 益	1,834	1,900
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	66	66
税 引 前 当 期 純 利 益		421,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	154,693	
法 人 税 等 調 整 額	△4,289	150,403
当 期 純 利 益		270,913

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 合 計		
							特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	7,978	2,153,500	1,655,484	3,942,463	△122,816	6,020,956	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当								△73,672	△73,672		△73,672	
特別償却準備金の取崩						△3,105		3,105	—		—	
当期純利益								270,913	270,913		270,913	
自己株式の取得										△333	△333	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）												
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△3,105	—	200,347	197,241	△333	196,908	
当期末残高	885,134	1,316,079	95	1,316,174	125,500	4,873	2,153,500	1,855,831	4,139,704	△123,149	6,217,864	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,137	11,137	6,032,093
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△73,672
特別償却準備金の取崩			—
当期純利益			270,913
自己株式の取得			△333
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,241	△4,241	△4,241
事業年度中の変動額合計	△4,241	△4,241	192,666
当期末残高	6,895	6,895	6,224,760

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 関係会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券
時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 8～38年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	10,166千円
土地	164,138千円
その他	9,000千円
計	183,305千円

上記の物件は、短期借入金100,000千円の担保に供しております。

なお、担保に供している資産のうち、建物0千円、土地72,761千円、投資不動産9,000千円については、対応する債務はありません。

(2) 減価償却累計額

有形固定資産	1,766,111千円
投資その他の資産	22,376千円

(3) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	341千円
--------	-------

(4) 期末日満期手形等の処理について

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金	198,854千円
電子記録債権	2,135千円
支払手形及び買掛金	851,015千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	9,313千円
② 仕入高	10,956千円
③ 営業取引以外の取引高	35,987千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	51,587	100	—	51,687

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金	20,646千円
賞与引当金	12,388千円
役員退職慰労引当金	43,598千円
未払事業税	7,400千円
資産除去債務	9,428千円
長期未払金	2,873千円
商品評価損	6,432千円
減損損失	4,446千円
その他	4,903千円
小計	112,117千円
評価性引当額	△77,187千円
繰延税金資産 合計	34,929千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△229千円
特別償却準備金	△2,147千円
その他有価証券評価差額金	△3,038千円
繰延税金負債 合計	△5,416千円
繰延税金資産の純額	29,513千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱ユーエス	広島県福山市	3,000	不動産賃貸業	(被所有)直接0.2	事務所・倉庫貸借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	11,400	前払費用 (注1)	1,045
	白百合商事㈱	名古屋市千種区	10,000	不動産賃貸業	(被所有)直接16.8	事務所・倉庫貸借 役員の兼任	賃借料の支払 (注1)	13,688	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

事務所の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて金額を決定しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 7,605円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 330円97銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、初穂商事株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、初穂商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月19日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神	野	敦	生	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	原	由	寛	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、初穂商事株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

初 穂 商 事 株 式 会 社 監 査 役 会

常勤監査役	伊	藤	孔	一	Ⓔ
社外監査役	丹	羽	正	夫	Ⓔ
社外監査役	宮	寄	良	一	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、中長期的な視点から経営基盤の確立及び事業展開に備えるための内部留保を勘案し、業績に応じた利益還元を安定的かつ継続的に行い、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は81,847,800円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役蟹江茂寿氏は、2019年12月8日に逝去されました。つきましては、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
はやし 林 ひろ 浩 しげ 成 (1963年4月26日生)	1987年4月 株式会社東海銀行入行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 2017年4月 当社入社 経理部長 2018年4月 当社執行役員経理部長(現任) 2019年12月 株式会社アイシン取締役副社長(現任)	—
<p>(取締役候補者とした理由) 当社の経理部門の責任者として経理・財務全般の業務を執行しており、その実績を経営等に活かすことにより、当社の企業価値の向上に資することを期待し、新任の取締役候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 林浩成氏は新任候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役伊藤孔一氏及び丹羽正夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	いとうこういち 伊藤孔一 (1956年7月1日生)	1979年 3月 当社入社 2000年 4月 当社総務部次長 2006年 4月 当社総務部部長代理 2011年 3月 当社常勤監査役(現任)	2,540株
	(監査役候補者とした理由) 当社の総務部長代理を歴任し、経理業務も担当したことがあり、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに監査役として豊富な経験と実績を有し、現在当社の常勤監査役として、当社経営の適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社監査役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き監査役候補者に選任いたしました。		
2	にわまさお 丹羽正夫 (1952年2月24日生)	1986年 1月 丹羽正夫事務所設立(現任) 1993年 3月 当社社外監査役(現任)	—
	(社外監査役候補者とした理由) 法律の専門家として豊富な経験と高い見識を有し、客観的な立場から監査を行うことができることに期待して、引き続き社外監査役候補者に選任いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 丹羽正夫氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、丹羽正夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 丹羽正夫氏の当社の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって27年であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

2019年12月8日に逝去されました故取締役蟹江茂寿氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

ふりがな氏	略歴
かに 蟹 え 江 しげ 茂 ひさ 寿	1982年 3月 当社入社 2011年 3月 当社取締役 2019年12月 逝去

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

株主総会会場ご案内図



会場 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち） 5階小ホール

交通 JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅下車

- ・JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
- ・ユニモール地下街 5番出口 徒歩2分

◎お願い 会場には駐車場の用意はいたしていませんので、公共交通機関等をご利用願います。